

大津市都市計画マスタープランの 評価・検証について(報告)

令和5年7月12日
都市計画部都市計画課

- 平成29年3月に策定し、平成29年～令和13年（15年間）を計画期間とする。
- 都市計画法によって、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、各市町村で策定することとなっており、今後のまちづくりの根拠となる重要な指針である。
- 全体構想（理念と目標、将来都市構造等）と地域別構想（市内7つの地域ごとの将来像、地域づくり方針等）を記載している。
- 将来都市構造を「コンパクト＋ネットワークによるまちづくり」とし、それを推進するため、以下に取り組むものと記載している。
 - ①地域拠点・生活拠点の設定
 - ②拠点に必要な都市機能の明確化
 - ③魅力ある都心エリアの充実
 - ④交通ネットワークの再構築
 - ⑤集落地の活性化



計画期間の中間年（令和6年度）に必要な応じて見直しを実施。それに先立ち、令和5年度に評価・検証を実施する。

定性的評価

① マスタープラン記載項目の進捗確認

マスタープランの記載を細分化 (約300項目)

- ・ 網羅的に項目化 (全体構想：約200項目、地域別構想：約100項目)

項目ごとに取組の進捗確認

- ・ 実施内容の整理及び進捗状況確認 (完了／実施中 (順調／遅れ・不十分) /未着手)
- ・ 各項目記載の見直し要否の検討もあわせて実施



定量的評価

② 指標による評価

● 評価指標

DID (人口集中地区) の人口密度

● 目標値

約69人/ha (H27)

→約69人/ha (中間年) 【維持】

2. 評価のための指標

104ページ (抜粋)

都市計画マスタープランの全体構想の評価にあたっては、コンパクト+ネットワークによるまちづくりに基づいて、以下に示す指標を設定し、その検証を行うこととします。

評価の視点	評価指標	目標値
コンパクトな市街地が維持されているか、という視点から評価します	DID (人口集中地区) の人口密度を維持します	○約 69 人/ha (H27) ↓ ○約 69 人/ha (中間年)

都市計画マスタープランの地域別構想の評価にあたっては、地域づくりの方針の進捗状況の検証を行うこととします。

スケジュール

- 現在、関係課と連携し評価実施中。
- 8月中に評価結果を取りまとめ、見直し要否を判断。その後、8月議会、10月の都市計画審議会で報告予定。

